

## 税務課

### 家屋を取り壊したときは届出が必要です

次の場合は「家屋異動届出書」の提出が必要です。届出書は役場税務課に備え付けてあります。異動の事由が発生したときにその都度提出してください。

- ①住宅やその他の建物の全部または一部を取り壊したとき
- ②登記されていない建物の売買、相続等により、所有者を変更したとき
- ③小規模な増築をしたとき

課税の基準日は毎年1月1日です

家屋に対する課税は、毎年1月1日を基準日として行われます。1年の途中で所有者や床面積等を変更しても、その年の1月1日現在の所有者、面積等に課税されます。

#### 土地家屋調査にご協力を

税務課では、土地や家屋の調査のため関係者の敷地内に立ち入ることがあります。ご協力をお願いします。

問い合わせ ● 町税務課 ☎0187(84)4902(内線1302)

## 教育施設課

### 町の臨時職員を募集します

小学校の移転作業準備のため、各校の備品の調査・確認とデータ入力、物品の整理・運搬等を行う臨時職員を募集します。

**就業場所** ● 町内の小学校のいずれか  
(六郷小学校を除く)

**雇用期間** ● 12月20日(木)～平成25年3月21日(休)

**就業時間** ● 1日7時間45分、週5日勤務

**時給** ● 810円(その他手当なし)

**資格等** ● 資格不問。ただし、パソコン(エクセル)の基本操作ができる方

**加入保険** ● 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

**募集人数** ● 5名 ※緊急雇用事業による募集です。

**申込方法** ● 応募はハローワークを通じて行ってください。  
ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

**申込期限** ● 12月10日(月)

問い合わせ ● 町教育委員会 教育施設課 ☎0187(84)1112

## 農政課

### 美郷ブランド品目の栽培を応援しています

米の生産数量目標を達成しながら美郷ブランド10品目の栽培に取り組んでいる農業者等を応援しています。

美郷  
ブランド  
10品目

アスパラガス、枝豆、キャベツ、キュウリ、トマト、ネギ、ハウレンソウ、シイタケ、スイカ、花き

#### 販売拡大応援事業

4月から10月にかけて美郷ブランド10品目をJA・直売所・市場等に出荷した農業者等に対し、出荷販売経費の一部を助成します。

**助成額** ● 販売額の2.0%以内

農産加工への取り組みや、美郷ブランド10品目を11月から3月にJA・直売所・市場等に出荷した農業者等へ、その販売額に応じて出荷経費の一部を助成します。

**助成額** ● 販売額の5.0%以内

**注意事項** ● 出荷証明書を提出できる場合に限定します。

#### 生産拡大応援事業

美郷ブランド10品目のうち、アスパラガス・花き・施設栽培作物の栽培について、拡大または新規に取り組む農業者等へ助成します。

**助成額** ● 施設栽培の場合：10万円/100坪  
露地栽培の場合：10万円/10a

**注意事項** ● 事業年度内に作物の栽培を開始し、JA・直売所等へ出荷・販売する場合に限定します。

※詳しくは、町農政課またはお近くのJAまでお問い合わせください。

問い合わせ ● 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

福祉保健課

成人歯周疾患検診はお済みですか？

歯周病などの予防と早期発見を目的として成人歯周疾患検診を実施しています。

歯を失う大きな原因となる「歯周病」を早期に発見し、美味しい物をいつまでも健康な歯で食べ続けるためには、定期的に検診を受けることが効果的です。

対象者には6月に検診の案内を送付しています。まだ受診していない方は、指定協力医療機関に直接予約をして検診を受けましょう。

**対象者** ●美郷町に住民登録している方で、平成24年度中に40歳、50歳、60歳、70歳になる方

**期間** ●12月31日(月)まで

**自己負担額** ●800円

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方、70歳の方は自己負担はありません。

**その他** ●転入等で受診券をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

不活化ポリオワクチン追加接種も定期予防接種になりました

不活化ポリオワクチンは、初回接種3回と追加接種1回の計4回の接種が必要です。初回接種は平成24年9月1日より定期予防接種として開始していますが、追加接種に関しては国内臨床試験中でした。

このたび、有効性と安全性が確認されたことから、これまで定期接種対象外となっていた追加接種も定期予防接種に加わりましたのでお知らせします。

初回接種3回がお済みの方は、3回目接種後12カ月から18カ月の間隔を空けて追加接種を受けてください。

■不活化ポリオワクチン接種

種別	回数	標準的な摂取年齢
初回接種	3回	生後3カ月から12カ月の間に3回の接種
追加接種	1回	初回接種3回後、12カ月から18カ月の間隔を空けて1回の接種

※生後90カ月（7歳6カ月）までの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれたお子さんも、不活化ポリオワクチンを接種することができます。

問い合わせ ●町福祉保健課 健康対策班（美郷町保健センター内） ☎0187(84)4900

建設課

合併処理浄化槽を設置している方へ  
平成24年度後期の合併処理浄化槽水質検査費補助金を交付します

合併処理浄化槽の適正な維持管理と水質環境保全を図るため、合併浄化槽の法定検査を受けた方（地域の会館等を含む）を対象に「浄化槽水質環境保全費補助金」を交付します。対象地区および対象者の方には9月上旬に申請用紙等を配布しています。また、申請用紙等は右記受付期間の開始日から町建設課、六郷出張所、仙南出張所にて配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。

**補助金額** ●5,000円

**提出書類** ●

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・検査結果書（浄化槽法第7条、11条）の写し（平成23年度に浄化槽を設置した方は検査結果（浄化槽法第7条）の写し）
- ・振込口座通帳の写し（表紙を1枚めくったページ）  
※検査結果書の判定項目が「おおむね適正」、「不適正」の場合は、検査日より後日に保守点検業者が作成した「保守点検カード」を一緒に持参して下さい。

次の①～④のいずれかに該当する方には補助金を交付できませんので、ご注意ください。

- ①トイレのみを処理する単独処理浄化槽を設置している方
- ②下水道認可区域および農業集落排水整備区域で浄化槽を設置している方
- ③平成24年度に合併処理浄化槽を設置した方
- ④町の税金、各使用料および各資金貸付金の償還を滞納している方

**申込期間** ●今年度は前期・後期の2回に分けて受け付けています。お間違えないようご注意ください。

	後 期
検査対象期間	平成24年10月1日～平成24年12月28日
申請書受付期間	平成24年12月11日～平成25年2月28日

※提出期限は厳守してください。

**提出先** ●町建設課または六郷出張所、仙南出張所

**注意事項** ●申請は年1回です。前期に申請された方は後期の申請はできませんので、ご注意ください。

問い合わせ ●町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910